

貼って伝えよう!

ジェネリック医薬品 希望シール



保険証やおくすり手帳に「ジェネリック医薬品希望シール」を貼ることで、ジェネリック医薬品の処方希望しているという意思を医療機関や薬局に伝えることができます。薬代の負担軽減と医療費抑制につながるジェネリック医薬品の使用促進に、ぜひご活用ください。

●保険証



●おくすり手帳



ジェネリック医薬品希望シール

シールは、文字や印影などが無い余白部分に貼ってください。

ジェネリック
医薬品希望

ジェネリック
医薬品希望

ジェネリック
医薬品希望

ジェネリック
医薬品希望

ジェネリック
医薬品希望

ジェネリック
医薬品希望

ジェネリック
医薬品希望

ジェネリック
医薬品希望

ジェネリック
医薬品希望

ジェネリック
医薬品希望

このシールを
はがして
使ってね!



ジェネリック医薬品

医療機関で処方される薬は、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)の2種類に分けられます。

ジェネリック医薬品は新薬の製造・販売の特許満了後に、同じ有効成分で作られ、同等の効用であることを、国が承認した医薬品です。

**効用・安全性は
新薬と同等ながら、
薬代は安くなります**

ジェネリック医薬品は、効用や安全性がすでに立証されている新薬の有効成分を使い、製造します。そのため、開発にかかる時間や費用が少なく済むため、低価格で販売されます。

**全ての薬に
ジェネリック医薬品が
あるわけではありません**

特許期間が切れていない薬に、ジェネリック医薬品はありません。また、医師の治療方針、病状や体質、メーカーごとに異なる添加剤などの理由で、ジェネリック医薬品を使用できない場合もあります。

**ジェネリック医薬品は
内服薬だけではありません**

ジェネリック医薬品は、内服薬だけでなく外用薬、点眼薬や注射薬などもあります。長期的に服薬が必要な慢性疾患には、経済的な負担の軽減が期待できます。

**ジェネリック医薬品が
合わなければ、もとの薬に
戻すこともできます**

いきなり新しい薬に切り替えることに不安がある場合は、短期間からジェネリック医薬品を試せる「分割調剤」がおすすめです。もちろん、体に合わないと感じたらもとの薬に戻すことも可能です。

**医師や薬剤師と相談のうえ、
あなたにとって安心して使いやすいジェネリック医薬品を選びましょう!**

© 社会保険出版社 UD
禁無断転載 46222
21C FONT